

令和8年度の教育実習を希望する方へ

下田高等学校

1 受入れの条件

- (1) 教育に対する関心、教職を志望する意欲を有する者
- (2) 原則として下田高等学校（下田北高等学校、下田南高等学校）の卒業生
- (3) 大学の最終学年在籍者、または大学卒業者

2 実習日程

令和8年度の実習は原則として令和8年6月に行う予定

※本校での実習期間は原則として3週間まで

3 申込みから事前研修まで

- (1) 「教育実習申請書」と「志望理由」をダウンロードし、必要事項を記入し郵送する。下田高校教育実習担当に届いた時点で「受付」となる。
申込み期間 令和7年4月1日から令和7年5月31日まで（必着）
- (2) 申込み期間終了後、選考・調整を行う。（「受入れ」は申請書の先着順ではない。）6月下旬に「受入れ」の可否を本人に電話にて連絡する。
- (3) 「受入れ」可の連絡があった者は大学からの書類（受入れ内諾書等）を下田高校教育実習担当まで郵送する。
- (4) 大学からの受入れ内諾書に下田高校が必要事項を記入し、大学へ返送する。
この時点で「受入れの内諾」となる。
- (5) 実習年度に入ってから、内諾を受けた者に教育実習担当から「指導教諭」について連絡する。
内諾を受けた者は「指導教諭」に個別に連絡を取り、「事前研修」の日程を決める。
- (6) 下田高校に来校し、「事前研修」を行う。

*印は実習希望者が行う

令和7年4月1日～5月31日	*HPでこの文書を確認、申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、下田高校に郵送
6月下旬	「受入れ」可否の連絡
7月1日～8月31日	*大学からの書類を下田高校に郵送
9月上旬から	「受入れ内諾書」を大学に発送
令和8年4月下旬まで	「指導教諭」の連絡
4月下旬	*指導教諭に連絡を取り、「事前研修」の日程を決定
(教科により異なる)	*事前研修

4 その他

- (1) 申込み期間を過ぎた6月1日以降は、特別な事情がある者のみ「受入れ」を検討する。教育実習担当に問い合わせること。
- (2) 教科によっては、受入れが難しい場合がある。
- (3) その他不明な点は教育実習担当に問い合わせること。